

神奈川支部における課題 及び重点施策について

令和7年10月27日

令和8年度事業計画・予算の策定にあたって

機密性2

■ 令和8年度は、協会けんぽの基本使命

「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。」

をこれまで以上に実現するために、令和6年度から令和8年度末までの協会けんぽの中期計画として策定された**「保険者機能強化アクションプラン（第6期）」の最終年度**となる。

令和8年度支部事業計画・予算の策定にあたっては、**「保険者機能強化アクションプラン（第6期）」における目標を達成するため、エビデンスに基づいた着実な事業の推進を図る**ことを基本方針とする。

■ 医療費や健診結果等の分析に基づいた支部の現状評価と課題の洗い出しを踏まえた令和8年度に重点的に取組む事項に対する取組について、特に以下の点に係るご意見をいただきたい。

①引き続き実施する事業については、さらに改善が必要な事項

②新たな取組についてはその内容

■ 本日いただいたご意見等と、第6期アクションプラン、今後本部から示される協会けんぽの事業計画、予算額（予算枠）等を踏まえて、更なる保険者機能強化に向けた神奈川支部の令和8年度の事業計画・予算（案）を策定し、あらためて1月の評議会においてご審議いただく予定としている。

第6期保険者機能強化アクションプランの概要

第6期保険者機能強化アクションプランのコンセプト

第6期保険者機能強化アクションプランの位置づけ

- 第6期保険者機能強化アクションプラン（2024年度～2026年度）については、加入者の健康度の向上及び医療費の適正化を目指して、第5期に引き続き本部機能や本部・支部間の連携の強化を図りつつ、
- ①基盤的保険者機能の盤石化：業務品質の向上、業務改革の実践及びDXの推進による一層の業務効率化
 - ②戦略的保険者機能の一層の発揮：データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化
 - ③保険者機能強化を支える組織・運営体制等の整備：新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置、内部統制・リスク管理の強化及びシステムの安定運用、統一的・戦略的な本部・支部広報の実施
- を通じて、協会の財政状況を念頭に置きつつ、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指す。

第6期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能の盤石化

- 協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るという基本的な役割を果たす必要がある。
- 基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践（標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進）による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、DXの推進による加入者の利便性向上を図る。

戦略的保険者機能の一層の発揮

- 加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。
- このため、①データ分析に基づく課題抽出、課題解決に向けた事業企画・実施・検証を行うこと、②分析成果を最大限活かすため、支部幹部職員が関係団体と定期的な意見交換等を行うことにより「顔の見える地域ネットワーク」を重層的に構築し、当該ネットワークを活用しながら地域・職域における健康づくり等の取組や医療保険制度に係る広報・意見発信に取り組む。

保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

- 保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会業務の適正を確保する。
- システムについて、安定稼働を行いつつ、制度改正等に係る適切な対応や、中長期的業務を見据えた対応の実現を図る。
- 「広報基本方針」及び「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な協会広報を実施する。

第6期保険者機能強化アクションプランにおける主な取組

（１）基盤的保険者機能の盤石化

- 中長期的な視点による健全な財政運営
- 業務改革の実践と業務品質の向上
- マイナンバーカードの健康保険証利用の推進、制度に係る広報の実施及び資格確認書の円滑な発行【新規】
- 2025年度中に電子申請を導入し、事務処理の効率化を推進【新規】

（２）戦略的保険者機能の一層の発揮

<データ分析に基づく事業実施、好事例の横展開>

- 医療費・健診データ等を活用した地域差等の分析
- 国への政策提言、パイロット事業等の実施など、外部有識者の知見を活用した調査研究成果の活用【拡充】
- 「保険者努力重点支援プロジェクト」の実施及び実施を通じ蓄積した分析や事業企画等の手法の横展開【新規】

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 2023年度に実施した健診等の自己負担の軽減に加え、2024年度から付加健診の対象年齢を拡大【拡充】
- 標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底【拡充】
- 健診当日や健診結果提供時における効果的な利用案内についてのパイロット事業等の成果を踏まえた全国展開【新規】
- 成果を重視した特定保健指導の推進【拡充】

<重症化予防対策の推進>

- 特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等への受診勧奨拡大【新規】
- 外部有識者の研究成果を踏まえた糖尿病性腎症に対する受診勧奨の実施【新規】

<コラボヘルスの推進>

- 健康宣言のプロセス及びコンテンツの標準化
- データ分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題（喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など）に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチの実施【拡充】
- 産業保健における取組と連携したメンタルヘルス対策の推進【拡充】

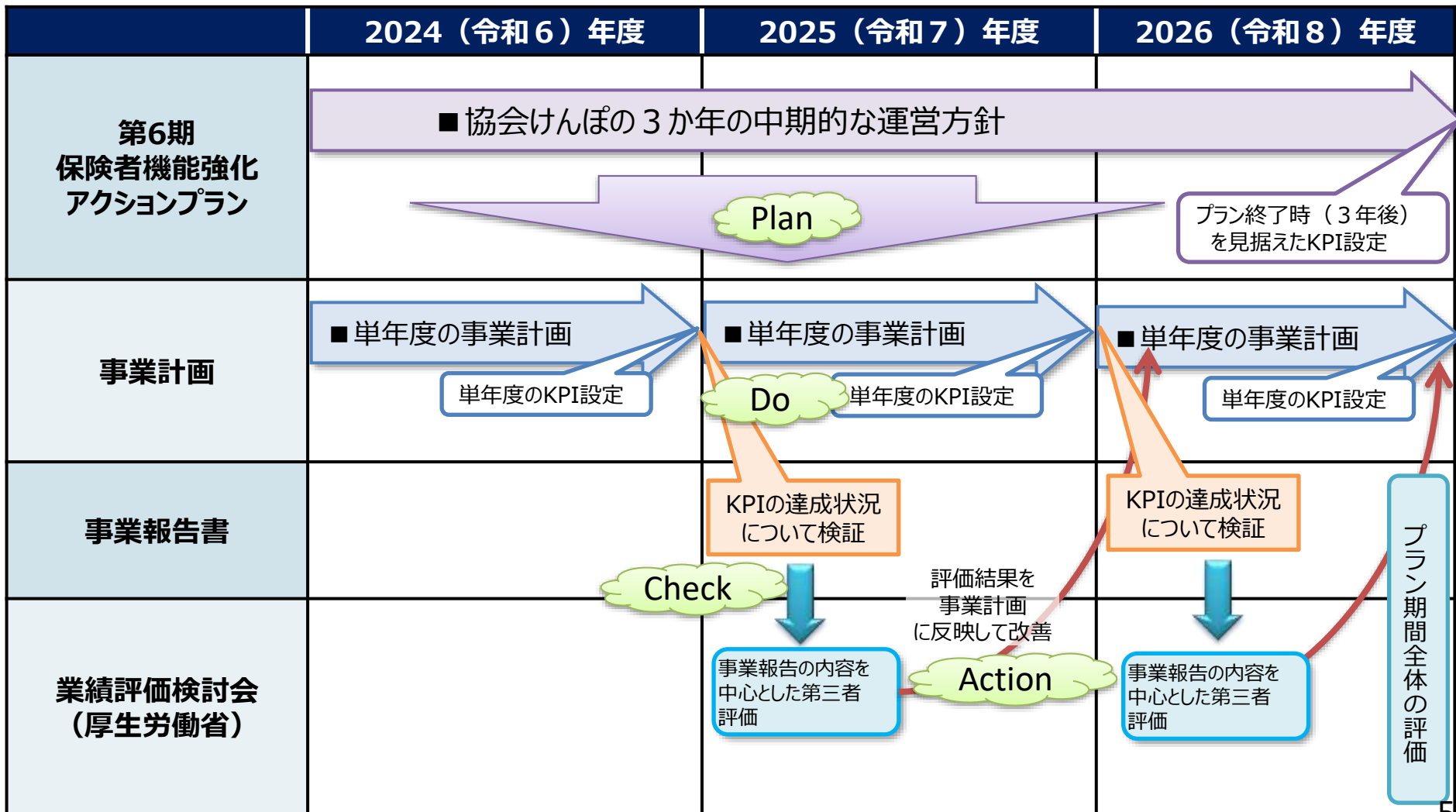
<医療資源の適正使用、意見発信>

- 医療機関等への働きかけを中心としたバイオシミラーの使用促進【新規】
- 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療及び医療資源の投入量に地域差がある医療に係る医療関係者等への周知・啓発【新規】
- 協会のデータを活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信の実施

（３）保険者機能の強化を支える組織・運営体制の整備

- 新たな業務の在り方を踏まえた適正な人員配置【新規】
- 仕事と生活の両立支援をはじめとした働き方改革の推進【新規】
- 広報基本方針・広報計画の策定【新規】
- 具体的なICT活用の実現や新たな環境の変化への対応等、中長期を見据えたシステム対応の実現【拡充】

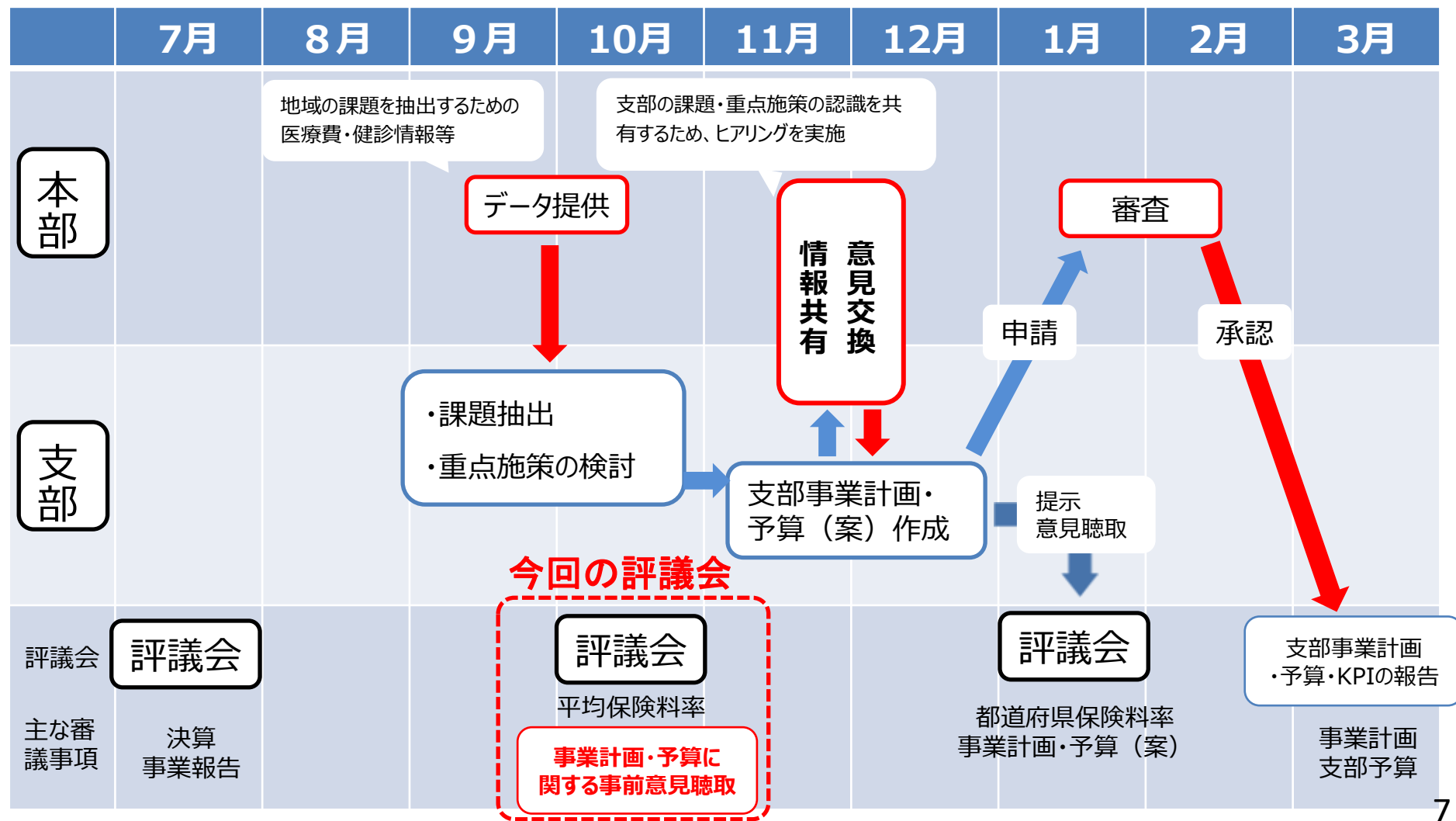
- 第6期保険者機能強化アクションプランにKPIを設定するとともに、各年度の事業計画において、単年度ごとのKPIを設定し、毎年度KPIの達成状況を踏まえた改善を行う。



支部事業計画・保険者機能強化予算 の策定について

事業計画・予算策定のスケジュール（現時点での見込み）

- 令和8年度の支部事業計画・予算の策定は、以下のスケジュールにより、支部ごとの課題や重点施策を本部・支部間で共有のうえ策定し、本部・支部が連携して課題解決に取り組む。



支部保険者機能強化予算の概要

支部保険者機能強化予算は、支部における医療費適正化等の保険者機能を発揮するため、支部の加入者数等の規模に応じて措置されているもの。

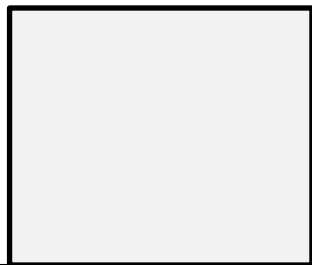
この予算の策定にあたっては、当該支部に措置された予算の枠組みの中で、支部の重点課題や地域の特性等を踏まえ、予算をどの取組に重点配分するかについて、支部の裁量で決めることができる。

- 医療費、健診情報等を分析して神奈川支部の課題を洗い出したうえで、**重点的に取り組む課題を選定し、令和8年度の支部保険者機能強化予算において実施する事業について検討**する。

(参考) 支部の予算体系のイメージ (予算枠については、R8年度の額が示されていないため、R7年度の額)

①基礎的業務関係予算

支部の基本的な業務に必要な
費用(事務室賃料など)

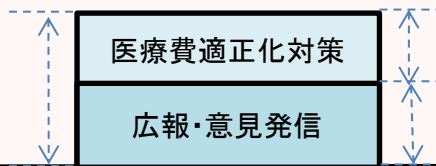


支部保険者機能強化予算

※②③の予算枠のほか、「特別枠」の設定がある予定。

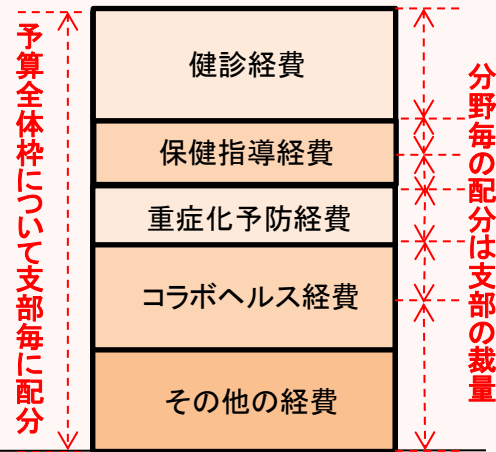
②医療費適正化等予算 (R7年度:約26百万円)

医療費適正化対策や
広報・意見発信等



③保健事業予算 (R7年度:約160百万円)

健診の受診勧奨、健康企業宣言、
重症化予防等



神奈川支部の課題

「資料2-2」より一部抜粋

- 令和6年度のデータを中心とした分析を踏まえた、神奈川支部の課題は以下の通り。
 神奈川支部では、今後も**加入者の健康増進**を図るとともに、**医療費適正化（およびインセンティブ制度における順位向上）**に向けて、以下の取組を推進していく。

※赤字の課題は重点課題

		課題	資料2-2 のページ
健診・ 問診結果	—	①男女とも食事・飲酒の生活習慣要改善者の割合が全国平均より高い。 女性は、喫煙の生活習慣要改善者の割合も全国平均より高い。	P3
医療費分析	入院	②「循環器系の疾患」の加入者1人当たり入院医療費は、男女とも全国平均より高い。	P11
	入院外	③「腎尿路生殖器系の疾患」の加入者1人当たり入院外医療費が、男女とも全国平均より高い。 ④女性の「呼吸器系の疾患」の加入者1人当たり入院外医療費が高い。 ⑤「呼吸器系の疾患」の加入者1人当たり調剤医療費が全国平均より高い。	P18 P25 P28
	歯科	⑥歯科の加入者1人当たり医療費の順位が男女とも高い。	P33

課題及び重点施策

神奈川支部の課題のうち次の課題について特に重点的に取り組む

課題 1

- ◎男女とも食事・飲酒の生活習慣要改善者の割合が全国平均より高い。【課題①】
女性は、喫煙の生活習慣要改善者の割合も全国平均より高い。【課題①】
- ◎「循環器系の疾患」の加入者 1 人当たり入院医療費は、男女とも全国平均より高い。【課題②】

重点施策 1

- 健診の受診推進
- 特定保健指導の推進
- 未治療者の受診勧奨
- かながわ健康企業宣言の推進

課題 2

- ◎「腎尿路生殖器系の疾患」の加入者 1 人当たり入院外医療費が、男女とも全国平均より高い。【課題③】

重点施策 2

- 未治療者の受診勧奨
- 女性のヘルスリテラシーを高める取り組み

重点取組事項 (1) 健診実施率の向上

これまでの主な取組

- ①生活習慣病予防健診の実施機関および県内各地域の集団健診の日程等を検索できるWebサイトの作成。(R6年度執行額：116万円)
令和7年度から近隣支部（東京・千葉・埼玉）の健診機関情報を追加。
- ②小規模事業所勤務の被保険者に対し、①のWebサイトの二次元コードを掲載した受診勧奨（DM発送）を実施。(R6年度執行額：470万円)
令和7年度は、事業所の規模に関わらず未受診者へ送付。
- ③事業者健診データの取得の提供依頼書の提出勧奨およびデータ化を外部委託にて実施。(R6年度執行額：1,003万円) また、大規模事業所に職員が訪問し、提供依頼を実施。

■②令和7年度 被保険者を対象とした受診勧奨(DM表紙)

実施結果

- ①の事業
R6年度実績：Webサイトの閲覧件数：15,824回（R6年9月～R7年3月）
R7年度実績：7年度から近隣支部（東京・千葉・埼玉）の健診機関情報を追加。
- ②の事業
・R6年度実績：244,155件案内送付。集団健診:53会場、延べ207日間開催。
・R7年度実績：475,678件案内送付。集団健診:60会場、延べ190日間開催。
- ③の事業
・R6年度実績：提供依頼書を2,298事業所から取得。
紙媒体での取得分も含め合わせ42,510件のデータ取得。

令和8年度の事業の方向性

令和7年度の事業を継続するとともに、令和8年度から見直しとなる人間ドックに対する補助の実施・若年層（20歳、25歳、30歳）を対象とした健診の実施・生活習慣病予防健診項目の見直しについて繰り返し周知し、受診率向上を目指す。



重点取組事項 (2) 被扶養者向け「特定健診・保健指導」の推進強化

これまでの主な取組

【受診機会の確保・利便性の向上】(R6年度執行額:1,995万円)

- ①未受診者を対象とした、自己負担無料集団健診（健診機関主催）の広報支援の実施。その際、一部の会場において歯科検診等のオプション検査も実施。
令和7年度は、近隣支部（東京・千葉・埼玉）加入の神奈川在住者を追加し広報を実施。
また、新たに協会けんぽ主催の自己負担無料集団健診を実施。
- ②特定健診と特定保健指導の一体的な実施を推進するために、広報支援対象健診機関での特定保健指導（当日初回面談）について、令和6年度は全体の5割以上の実施を義務付けとし、令和7年度は全件の実施を義務付け実施。協会けんぽ主催の集団健診でも同様に実施。
- ③令和7年度から、年次案内の送付時に、特定健診と自治体（横浜市）が行うがん検診をあわせて受けられる健診機関の案内チラシを横浜市在住者へ同封。

【健診項目の充実】

- ④被扶養者の受診拡大のため、被保険者と同様の生活習慣病予防健診を提供。

実施結果

①の事業

- ・R6年度実績：2回合計376,060件案内送付。集団健診開催回数：154回
特定健診受診者：17,807人
- ・R7年度実績：健診機関主催（1回目）：190,912件案内送付。（R7.9月）
協会けんぽ主催：60,458件案内送付（R7.8月）

②の事業

- ・R6年度実績：特定保健指導受診者：686人

令和8年度の事業の方向性

令和7年度の事業を継続し、自己負担無料集団健診（健診機関主催）における骨粗鬆症等のオプション検査を一層拡充するとともに、協会けんぽ主催の自己負担無料集団健診の拡充を行う。
また、自治体が行うがん検診案内チラシの同封地域の拡大を行い、受診率向上を目指す。

■令和7年度 健診機関主催
広報支援(DM表紙)



■令和7年度 協会けんぽ主催 (DM表紙)



重点取組事項 (3) 重症化予防対策

これまでの主な取組

①【要治療者の受診勧奨】（R6年度執行額:3,141万円）

・要治療者を医療に結び付けるため、本部が1次勧奨（文書による医療機関受診のご案内）を、支部が2次勧奨として電話および文書による受診勧奨を実施。

②【糖尿病性腎症重症化予防プログラム】（R6年度執行額:757万円）

・4市*1の医師会と連携し、糖尿病性腎症の重症化予防プログラム*2を外部委託にて実施。

*1：横浜市、横須賀市、相模原市及び川崎市の4市と連携。

*2：治療中の糖尿病性腎症患者の重症化を防ぐため、かかりつけ医等と連携して保健指導を実施することにより、生活の質（QOL）の維持及び人工透析への移行を防止するためのプログラム。

実施結果

①R6年度の実績：架電対象者：31,289人のうち16,711人に電話による受診勧奨を実施。（コンタクト率53.4%）

このうち、重症域である7,376人に対しては、電話による勧奨を3,073人（コンタクト率41.7%）、文書による勧奨を4,303人に実施。

R7年度の実績：今年度は重症域者に電話勧奨、それ以外の対象者および電話不通者は文書勧奨と濃淡をつけた勧奨を実施。

勧奨対象者：14,627人 重症域者：2,378人（電話勧奨済1,023人（コンタクト率43.0%））（R7.9月時点）

②R6年度の実績：横浜市・横須賀市・相模原市・川崎市在住の24人がプログラムに申し込み、プログラム修了者は20名。

R7年度の実績：4市の対象者に対しプログラムの参加勧奨を実施。申し込み数：20人（R7.9月時点）

令和8年度の事業の方向性

- ・要治療者の受診率を向上させるため、健診機関と連携した受診勧奨を推進する。
- ・令和7年度の事業を継続するとともに、勧奨方法などについて、より効果的な方法を検討する。

重点取組事項

(4) 職場の健康づくり対策(かながわ健康企業宣言の推進)

これまでの主な取組

- ①事業主(加入企業)と神奈川支部が連携して取り組む健康づくり事業(コラボヘルス)として、「かながわ健康企業宣言」の参加を勧奨。
- ②宣言後のアフターフォローとして「健康づくりサポート」を実施。
無料出前講座やビデオオンデマンド方式による健康講座の動画配信を提供。
令和7年度は、健康課題に即したポスターを配布。
- ③事業所より1年間の取組を振り返ったシートを提出していただき、優良企業認定を行う。

実施結果

- ①宣言事業所数：1,580社(R7年3月末時点)
- ②健康講座の開催：85事業所
VOD講座の実施：161事業所(306回)※1事業所あたり最大2講座選択可能
- ③優良企業認定：★5認定 284事業所 ★4認定 200事業所 ★3認定 446事業所 ★2認定 19事業所



令和8年度の事業の方向性

- ・関係団体と連携した広報等を行い、健康宣言事業所の拡大を図る。
- ・神奈川産業保健総合支援センターとの連携を強化し、メンタルヘルス対策の重要性を参加事業所へ周知するとともに、ビデオオンデマンド方式の健康講座を活用すること等により、健康づくりサポートの利便性やメニューの充実を図る。
- ・横浜市で実施している健康づくり事業所の認証制度との連携を開始する。

その他取組事項 (5) 禁煙の推進

これまでの主な取組

(令和6年度予算) 令和7年度の特定健診のご案内を活用した広報 (執行額55万円)

昨年度に引き続きチラシを作成し、特定健診のご案内に同封することで、**家族の間で禁煙について考えるきっかけ**としていただく広報を実施。

(令和7年度予算) 令和8年度の特定健診のご案内を活用した広報 (予定)

禁煙は早く始めたほうが良いことを訴求するチラシを作成し、特定健診のご案内に同封することで、**家族の間で禁煙について考えるきっかけ**としていただく広報を実施予定。

■ 令和7年度の特定健診のご案内に同封したチラシ

令和8年度の事業の方向性

- ・禁煙を推進する意識の醸成のため、引き続き加入者に向けた広報を行う。
- ・健診結果データを用いて喫煙率の高い事業所に対して「かながわ健康企業宣言」への参加を促すとともに、参加事業所（特に受動喫煙対策に従業員の健康づくりの取組としている事業所）へのサポートを強化する。



その他取組事項 (6) その他医療費適正化対策の推進 (上手な医療のかかり方の啓発等)

これまでの主な取組

(令和6年度) デジタルサイネージを活用した広報 (執行額: 173万円)

上手な医療のかかり方の啓発のため、特に広報誌等での周知が困難な加入者に対する啓発を効果的に行うことを目的として広報を実施した。(※令和7年度も継続実施予定。)

医療機関及び調剤薬局の待合室に設置されているデジタルサイネージへの動画広告掲出を実施。

(令和6年度) 医師会、薬剤師会、神奈川県と連携したポスター・チラシの作成 (執行額64万円)

「上手な医療のかかり方」について、神奈川県及び神奈川県医師会並びに神奈川県薬剤師会との連名でポスター・チラシを作成し、医師会の会員医療機関及び薬剤師会の会員薬局へ配布。

(※令和7年度も継続実施予定。)

診療時間内の受診、かかりつけ医・かかりつけ薬局をもつこと、等について広報を行った。

また、抗菌薬についても掲載し、正しい知識をもってもらえるよう周知を行った。



■令和6年度に作成したポスター

実施結果

(令和6年度) デジタルサイネージを活用した広報

「病院にかかる時には」、「お薬について」、「普段から実践できること」という内容で広報を実施した。広報を見た人に対するアンケート調査では、「広告を見て(改めて)意識したこと」として、「かかりつけ医をもつこと」が38%、「ジェネリック医薬品を選択できること」が35%、「身近なクリニックを受診すること」が24%であり、一定の理解につながった。

また、アンケートで広報を見ていないと回答した人は、医療機関や薬局を受診する際に「意識していることはない」との回答が38%と最も多かった。このことから、継続して広報を実施する必要があることが分かった。

令和8年度の事業の方向性

引き続き、神奈川支部加入者に向けた様々な媒体を活用して広報を実施する。

令和7年度に開始したバイオシミラー使用促進の取組について、引き続き実施する。